第3回 野洲川地域安全懇談会 議事概要

日時: 平成 29 年 5 月 24 日(水)10:10~12:00 場所: 野洲市総合防災センター 研修室 1・2

【出席者】

富士谷 近江八幡市長、橋川 草津市長、宮本 守山市長、野村 栗東市長、岩永 甲賀市長、山仲 野洲市長、谷畑 湖南市長、竹内 滋賀国道事務所長、山口 琵琶湖河川事務所長、中寺 滋賀県技監(南部土木事務所長事務取扱)、野﨑 滋賀県技監(甲賀土木事務所長事務取扱)、寺田 滋賀県流域政策局長

(以下代理出席)

金田 彦根地方気象台次長

【主な発言(委員別)】

議題①「規約」、「野洲川の取組方針」の変更案

- ●県と国が協力し上下流一体となって支援する枠組みを構築するため、懇談会の取組範囲を県管理区間にまで拡大することに合意。
- ●委員の追加および取組方針の変更について了承。

<湖南市>

・直轄と県区間、上下流一体となった取り組み、特に治水、水防の観点でお願いしたい。

く近江八幡市>

- ・懇談会へ加入させて頂き御礼申し上げる。
- ・昨今の北海道、東北、新潟への台風上陸に伴う災害等を見ていると、ありとあらゆる想定以上を 考えていく必要があると感じている。
- ・野洲川は、近江八幡市からやや距離があるが、県管理の日野川は本市をまさに貫流していると ころである。
- ・命と財産を守る行政の仕事のため、みなさまのお力、ご指導を頂いて取り組んでいきたい。

<甲賀市>

- ・流域の安全ということで懇談会に参加させて頂き感謝申し上げる。
- ・平成 25 年台風 18 号での避難勧告では、実際に避難された方は5%に留まっており、普段から 危機意識を持って頂けるよう、こつこつとソフト対策に取り組むことが必要と考えている。
- ・流域内において、上流側の防災上の役割は大きいと考えており、情報を共有していきながら、上 流域の役割を果たしていきたい。

<座長(野洲市長)>

・規約、取組方針について、最終的な調整は事務局へ一任し、国、県、市連携しながら進めて参り たい。

議題②今後の県河川の取組

●野洲川の他、甲賀・湖南圏域におけるその他の県管理河川も含め、本懇談会で取組をすすめていくことで合意。

<守山市>

・取組方針には国のハード対策が示されているが、県ではハード対策は考えていないか。

<滋賀県>

・県では従来からソフトとハードの両輪で進めており、これからもセットで頑張っていく。 また国にも支援の拡大を求めていく。

<野洲市>

- ・直轄と県では整備のレベルが違うところがあり、日野川などは取り残されている。
- ・河川整備の根幹にも係わってくるところでもあり、滋賀県の流域治水条例と本懇談会での内容等についても今後も議論が必要かと考えている。

<草津市>

- ・草津川は直轄で整備されているが、上流部は天井川となっており県管理区間と直轄整備区間と の差が大きい。台風 18 号では堤防が侵食され、水位も上昇した。
- ・天井川がたくさんあるという滋賀県の特質を国にも理解頂いて、T ランク河川* の対策を計画的 に進めて頂きたい。
- ・氾濫危険水位、避難判断水位等の設定されている河川が限られており、残りの県河川について 早く整理して頂いて、連携して避難できるようにしていきたい。
- ※T ランク河川・・・滋賀県では、整備計画期間内に計画的な河川整備がおよばない天井川等の有堤河川(区間)において、氾 濫時の人的被害を回避するため、堤防の質的強化や氾濫流制御を図る河川を「Tランク河川」として位置 付けています。

<滋賀県>

- ・全国的に見ると、滋賀県のように天井川が集中している状態が特異な状態であるということから、 国にも支援を頂きたいと求めているところ。
- ・氾濫危険水位等を設定していないのは小さな河川であり、ある程度大きな川や流域でないと、水 位上昇を見てからの避難の時間を確保できないことから、降雨の状況から判断することも考え ていく必要がある。気象台からの情報提供もあるので、どのようなやり方があるか研究していき たい。

<近江八幡市>

- ・日野川はかつて、下流での降雨で琵琶湖の水位が上昇して浸水被害が生じたことがあったが、 現在はゲリラ豪雨などが問題となっており、水害に関する状況も変化があると感じている。
- ・ハザードマップが作成されているが、水害に関わる状況は変化しつつあり、マップだけを過信す

ることはできない。こうした状況が変化しつつあることも認識しつつ、取組を考えて頂きたい。また改修などについては年次計画を立ててほしい。

<滋賀県>

・避難勧告等の判断の目安となる情報等については気象庁の予測等とも連携して研究していきたい。

<守山市>

・今の取組方針野洲川の直轄管理区間しか入っていないのですが、将来的には県の治水対策も 野洲川の直轄区間も同じようなレベルで改修して頂けるのか。

<滋賀県>

・5ヶ年の達成目標ということで、県管理河川についても取組方針を作らせて頂きたい。

<座長(野洲市長)>

・県民、市民の生命・財産を守るために努力を深めていきたいと思う。方針の整理については事 務局に一任する。

議題③「野洲川の取組方針」に基づくこれまでの取組報告および、平成29年度の取組内容

事務局および各市より、懇談会全体、琵琶湖河川事務所、滋賀県、各市等のこれまでの取組が報告された。また、事務局より平成29年度の取組内容が説明された。

<甲賀市>

・TEC-FORCE、リエゾン等の体制について、同時多発的に災害が起きた時にすべての自治体に対応できるのか。

<琵琶湖河川>

- ・まず情報の共有が第一であり、ホットラインを強化したいと考えている。
- ・不測の事態等により情報が足りない場合はリエゾンを派遣する等、すぐに情報共有できる体制 をつくっていく。
- ・ご指摘の通り、県内だけでなく、近畿全域で広域的な災害が発生した場合は近畿地整が全体をマネジメントさせて頂き、他の事務所や他地整からの応援を含めて、しっかりバックアップする体制を組んでいるところ。資機材を含めて応援はしっかりさせて頂こうと思っている。

<湖南市>

・農林水産省との連携等は必要ではないか。また、こういった場に出て頂くこともあるのか。

<琵琶湖河川>

・石部頭首工や上流のダムの操作時は国交省に通知することになっており、今後も情報共有を密

にしていく。出席について滋賀県と話はできていないが、必要になれば検討していく。

<野洲市>

・要支援者施設での対策について、市町に義務付けているが、本当に施設主体で対策ができる のか。

<琵琶湖河川>

・人手の確保をまずは考えて頂くことを自治体で考えて頂かなければならないと考えている。我々も支援できるところはできるだけ支援していきたいと思っている。大規模施設で人手の確保が必要な施設の状況等も注視しながら、できるだけの支援をしていきたいと考えている。

<座長(野洲市長)>

・野洲川地域安全懇談会を通じて、連携して安心や生命・財産を守る取組を進めて行きたい。

議題④地域の活性化・健康増進に寄与する河川整備

琵琶湖河川事務所より、管理用通路を「ビワイチ」の「よりみちコース」として、県管理区間も含めた河川整備を行い活用するとともに、共同点検ルートや住民の避難ルート確認等への活用について説明された。

<守山市>

- ・野洲川の管理用通路等の活用は3市でお願いしてきたところである。
- ・琵琶湖から国道 8 号までサイクリング、ランニング等できるようになり、河川に親しめるものとなっている。
- 今後野洲川の右岸側や県区間でも考えられるとよい。

<栗東市>

・国と県、各市で連携して繋げていくことで生み出される効果は大きい。安全面でも有効と考える ので、国や県等で分けずに連携して進めて頂きたい。

連絡事項 平成 29 年度の防災気象情報の改善

彦根地方気象台より、平成 29 年度の防災気象情報の改善として、大雨警報(浸水害)·洪水警報の改善、「避難勧告等に関するガイドラインにおける避難勧告等の発令について報告がされた。

<彦根地方気象台>

・1km メッシュでの解析が可能になり、全国で約 5,000 の河川が予測の対象であったものが、約 20000 の河川が対象となり、また面的な情報についても発信することが可能となっている。

以上